

1. 件名

三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社の分割の認可申請に関するヒアリング（6）

2. 日時

令和5年2月1日（水）15時00分～15時30分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、
内海安全審査官、鈴木安全審査専門職、青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1：加工事業の分割認可申請書におけるコメントリスト MSR-22-057

資料2：経理的基礎についての御説明 MSR-22-058

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音を開始しました。それでは面談を開始させていただきます。
0:00:05	1月10日付で申請のありました分割認可申請に係る資料について前回面談から修正してある場所について事業者から説明をいただきたいと思えます。それではMNF側から説明をお願いいたします。
0:00:34	大串。
0:00:42	MNFが聞こえておりますでしょうか。こちらちょっと音声がかんこえていないんですけれども、
0:00:53	優等なってます。
0:01:02	三菱原子燃料補正です。聞こえますでしょうか。はい、説明をお願いいたします。
0:01:09	説明させていただきます。
0:01:11	前回の面談でいただいたコメントをもとに、加工事業のですね分割認可申請書におけるコメントリストの方へ一部修正させていただきましたので、変更箇所のところを、
0:01:23	説明させていただきます。よろしいでしょうか。
0:01:27	はい。よろしく申し上げます。
0:01:30	はい。それではですね、
0:01:32	前回のいただいたコメントを基に修正した箇所についてご説明の方させていただきます。
0:01:41	まずですね一番最初に、
0:01:45	一番下まで下げさせていただきますけれども、
0:01:49	まずですね、230124の5、吸収分割の効力発生日に三菱重工業株式会社の完全子会社となることを、
0:02:00	明確に説明することということを、コメントいただきまして、
0:02:05	前回のですね、お送りしたものではちょっと記載内容等について検討中ということでしたので、
0:02:13	こちらの方ですねコメントNo. 23の011707に回答の通りしますということで、
0:02:20	前に戻っていただきまして、前回のですね、
0:02:27	とコメント小の方では、
0:02:29	MHI原子燃料がですね、三菱原子燃料から [REDACTED] について記載したところにですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	██████████に、三菱重工業株式会社の完全子会社となる予定ということで、こちらのですね、コメントに対しての、
0:02:52	記載を、
0:02:55	添付資料2のですね、経理的説明の部分で、未MH I 激燃料が承継完了したときにどうなるか、説明することという一文の中に追記させていただいております。
0:03:08	こちらよろしいでしょうか。
0:03:13	はい、規制庁が何かコメント。
0:03:16	確認等ございますでしょうか。
0:03:24	はい、規制庁の規制庁宇津木です。特に、
0:03:28	どうぞ。
0:03:29	添付資料2に記載するんですかね、町確認ですけど。
0:03:35	はい、三菱原材料です。添付資料2の経理的基礎の説明の一番最後で
0:03:44	部分に、
0:03:46	MH I系のが承継完了したときの状況として
0:03:50	三菱原子燃料株式会社から██████████っていう部分に、最終的に三菱重工業株式会社の完全子会社となるという一文を追加させていただきます。
0:04:04	どうぞ。
0:04:06	規制庁中尾です。添付資料2の一番最後は貸借対照表の後ということですかね。
0:04:14	はい。ご理解の通りです。
0:04:17	はい、了解しました。
0:04:23	その他規制庁側からコメント等ありますでしょうか。
0:04:38	特にないようですのでMNF側から説明を続けてください。
0:04:44	はい承知いたしました。三菱原子燃料ホソヤですそれでは続きまして、
0:04:49	添付資料3です、事業概要の説明、現に行っている事業についての概要なのでめっちゃ池永現在行っている事業を説明することと、
0:05:00	ということについてのコメントに対してですね。
0:05:03	ええ。
0:05:05	加工の事業に特化した記載にするようにというご指摘がございましたので、こちらの現在のですね事業概要について、加工の事業の全部を承継するための準備会社であるため、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:20	県に行っている事業がないというふうに、この前半部分ですね。
0:05:24	事業の目的として記載した事項をちょっと削除しまして、加工の事業の という文言に変えさせていただいております。以上です。どうぞ。
0:05:39	はいこの点について、何か確認等ございますでしょうか。規制庁が、
0:05:54	特にねですので続けていただければと思います。
0:05:58	はい承知いたしました。三菱原子燃料補正です。続きましてですね、
0:06:04	23019-01 のところで 15 条の許可の欠格事項に関する内容を追加で説 明することというコメントに対しまして
0:06:15	本文のですね、4 項のところに (4) で、文章を追加したんですけど も、法の条項をですねそのまま記載してちょっとわかりにくくなってお りましたので、
0:06:25	記載をですね、(4) 法第 14、15 条、括弧を許可の欠格条項に該当しな いことというふうに改めさせていただいておりますと。
0:06:40	はいありがとうございます。
0:06:43	この点について確認したいこと等ございますでしょうか。
0:06:48	すいません規制庁ウツミですけどちょっと、
0:06:51	1 点、しょうもないことですけど、申請書の中で、法律の方って何か、 どういう法律なのかって定義とあってありましたっけ。
0:07:00	はい。三菱原子燃料ホソヤです
0:07:04	と申請書っていうか、事業区間の中で法という場合には原子炉等規制法 を指すということで、
0:07:12	記載して、
0:07:15	あると思いますけどここも炉規法っていうような形で明記した方がよろ しいでしょうか。お願いします。
0:07:23	規制庁前
0:07:26	金曜の申請に間に合うのであれば、原子炉等規制法なり具体的にどの法 律なのかっていうのは特定できるように、ここの記載でするならば、ち よっと提言した方がいいと思います。以上です。
0:07:42	はい。はい。
0:07:45	三菱電機の細谷です。少々お待ちください。
0:08:14	お待たせしました三菱原子燃料本社です。ですね申請書の一番最初の部 分で、
0:08:20	核原料物質核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 18 条の第 1 項 の規定に基づき、申請している内容ということにしておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:32	本文中で法という場合には、当該の炉規法を指すという解釈でよろしいかと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。
0:08:43	規制庁先生と事業者としてそういう解釈という考えがあるのであればそれで良いと思います。修正は不要と思います。以上です。
0:08:53	はい、三菱原子燃料補正です承知いたしました。
0:08:56	ではこの記載で提出させていただきます。
0:09:04	その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:09:19	特にないようですので、続けていただければと思いますよろしくお願ひします。
0:09:25	はい承知いたしました。次がですね、3 ページ目になりますけども、230124-3 のところで、添付四郎書類 6 のですね、予定加工規模のところ、
0:09:40	4 加工希望の [REDACTED] についてですね、
0:09:47	もともとのご説明ですと補足説明資料の方で、[REDACTED] [REDACTED] をですね、入れておるんですけども、その [REDACTED] を示せと。
0:10:24	ソールで予定加工規模の [REDACTED] をですね、
0:10:31	補足説明資料で改めてMSR-22-058 というものをご提示させていただきました、
0:10:39	そちらの中でですね、
0:10:43	予定加工規模の [REDACTED] を示して
0:10:50	[REDACTED] は、このような形ですということでご提示させていただいております。
0:11:04	よろしいでしょうか。
0:11:06	はい。
0:11:08	ありがとうございます。
0:11:13	この点について、
0:11:17	確認等ございますでしょうか。
0:11:24	特にないようですので、続けていただければと思います。
0:11:31	はい承知いたしました。三菱原子燃料ことです。最後はですね先にご説明したように 23012405 の方で、
0:11:42	吸収分割の効力発生日に三菱重工業株式会社の完全子会社となることを明確に説明することということで、こちらは [REDACTED] [REDACTED] ということでご続けさせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:56	内容としましては先ほどご説明したように
0:12:01	██████████という形にして おります。以上です。
0:12:13	はい。この点について規制庁側から確認等ございますでしょうか。
0:12:35	特にないようですので、続けていただければと思います。
0:12:52	はい。三菱原子燃料ホソヤですコメント票に対してのご説明は以上となりますがそれで、これでよろしいでしょうか。
0:13:04	はいコメントリストについて了解いたしました。もう一方の方の資料についても、簡潔、
0:13:12	にご説明いただければと思っております。
0:13:18	はい。三菱原子燃料です。経理的基礎の方の補足説明資料のご説明ということでよろしいでしょうか。
0:13:28	はい。その通りです。よろしくお願します。
0:13:37	はい。三菱自動車です。ですね、経理的基礎についての本設補足説明資料なんですけれども、
0:13:44	今画面でご覧いただいているように、
0:13:49	予定加工希望のですね
0:13:54	想定しております。██████████として
0:14:00	ご覧いただいているような██████████の方に提示させていただいております。
0:14:07	内容につきましてはちょっとマスキング対象となりますので
0:14:11	ここでの説明は割愛させていただきます以上です。
0:14:15	はいありがとうございます。
0:14:18	規制庁側から確認したいことございますでしょうか。
0:14:37	特にないようですので資料の説明については、
0:14:42	以上で、
0:14:46	次に規制庁側から、資料以外の点で確認したいこと等等ございますでしょうか。
0:14:58	江藤規制庁座ですけども、ちょっと資料の方に戻ってしまうんですけどよろしいですか。
0:15:07	はい。三菱原子燃料細田です。江藤。
0:15:10	こちらのコメント票の方でしょうか。はい先ほどウツミとやりとりがあった、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:17	あれですね方っていうふうにか記載されていることに関してなんですけれども、資料の資料というか申請書全体を通して統一されていればそれで構いませんけれども、
0:15:31	例えばですね統一されていない箇所があるので、一応全体きちんと見てくださいねってことです。今気づいたところでいくと、点プー。
0:15:42	ノー。
0:15:45	申請書の元、
0:15:46	申請書の 49 ページの誓約書の中ではですね、
0:15:52	原子炉等規制法のきちんとしたその名称を言っているんだけど、添 5 の誓約書の名称のところでは方ってなったりとかですね。
0:16:03	だから事業者の方のルールで統一されているっていうことであれば、こちら特段コメントはしませんけれども、全体見てですね、統一されているかどうかは今一度申請前に確認してくださいっていう。
0:16:18	とうことをお伝えしておきます。以上です。
0:16:27	はい、三菱原子燃料補正です。承知いたしました。
0:16:30	例えば添付書類 5 のタイトルなんかでも何ですか、法 15 条第 1 号、2 号及び第 4 号に全部該当しない誓約書と。
0:16:41	というような書き方をしておりますので、
0:16:44	ただこちらの誓約書の中では、炉規法の法律の用語がそのまま出てきておりますけれども、
0:16:55	ちょっと内容の方、もう一度改めて確認させていただきたいと思います。以上です。
0:17:07	その他規制庁側から確認等ございますでしょうか。
0:17:28	特にないようですので M N F 側から何か確認しておきたいこと等ございますでしょうか。
0:17:47	いいです。はい、三菱原子の牟田ですこちらからは特にございません。
0:17:54	はい、わかりました。
0:17:56	では本日の面談は以上で終了させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。